



長雨の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

**上半期源泉税の納付、社会保険算定基礎届、労働保険申告(7月10日)が迫りましたのでご準備願います。**

## 重要情報

### 1. 初のスマホ申告利用者36万6千人

2018年分から開始されたスマホによる確定申告の利用者は36.6万人となりました。このうち過半数がe-TAXではなく、スマホでの計算結果を自宅等で印刷し、書面による申告書提出を行ったようです。

### 2. 仮想通貨等ネット取引課税強化

多額の申告漏れ事例が散見されたネット取引について、国税庁は暗号資産(仮想通貨)やシェアリングエコノミー(メルカリ、民泊、クラウドファンディング、Uber)の情報収集分析を強化するため、新PJTチームを全国に設置するようで

### 3. 配偶者控除ダブル適用不可に

年金受給者など夫婦それぞれの収入が低い場合に、夫婦間で相互に配偶者控除等が適用できる状況が見直され、2020.1.1以降はいずれか一方での適用に限ることとされました。

## 元バックパッカー赤羽の旅噺(バナー)



【2019.5月韓国ソウル①】今年GWに韓国に行ってきました。旅好きながら実は初渡航です。興味がなかった訳ではないのですが、身近過ぎて候補として後回しになっていました。しかし李明博のころから時折耳にする反日嫌韓ニュースに触れ、行きたい思いが募り、徴用工判決に続くレーダー照射問題で、渡航の決意が固まりました。自分が実際に見聞かして感じたことで判断することが大事だということは、これまでの旅行で思い知っていたはずなのに、国民感情が悪化するにつれ自分まで流されて、無意識な嫌悪感を感じるようになったのです。それがとても嫌で、一刻も早く「とにかく人々に生で会って、現地で見聞かしたい」と強く思うようになり、観光情報の下調べもロクにせず3泊4日で飛び込んでみました。

## 税金マメ知識

【人事周りの諸手続き】

- ①源泉事務：扶養控除申告用紙の回収、甲or乙欄で支給時源泉徴収と納付、年末調整、翌1月源泉徴収票を本人交付と税務署提出。(1~12月)
- ②特別徴収/給与支払報告：毎年5月頃に住民税特別徴収表が従業員役所から送達、表に応じた支給時天引と納付、翌1月源泉徴収票の写し(給与支払報告)を従業員役所へ提出。(6~翌5月)
- ③社会保険(健康+厚生年金)：毎年9月頃従業員ごとに決定される等級に従い、来年8月まで社会保険料天引、翌4-6月給与を年金事務所に報告(算定基礎届)し次の9月からの等級が決定。(9~翌8月)
- ④労働保険(雇用+労災)：毎年7月に4月~翌3月の支給予定総額に対する保険料を申告納付。月々の支給額から本人負担雇用保険を徴収し、翌年7月に前年度の概算差額と確定額を精算、同時に次の年度の概算保険料を申告納付。(4~翌3月)

## 晩酌のじかん

とある朝市でウツボが叩き売られていたので買ってみました。鋭い歯と黄黒の斑、海のギャングと呼ばれますが実は鰻の仲間。キッチンで飲みながら、半分煮付けて、残りはタレ焼きにしました。鰻より美味しいかも！かし何といっても皮目の骨！ハモやスミヤのように美味しいけど面倒な魚です。



## ☆事務所からの連絡☆

**今年の夏季休業は8/19月~23金を予定**しています。業務スケジュール調整(6,7月決算や月次)でご迷惑をお掛けいたしますが何卒ご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

## 赤羽税理士事務所 赤羽 桂介

〒221-0802 神奈川県横浜市神奈川区  
六角橋6-18-22コンフォート白楽1階  
☎:045-594-6541/凸:045-594-6540  
Mailto:tax.akahane@ksk.red